

西日本高速道路株式会社

四国支社

愛媛高速道路事務所 〒791-1114 松山市井門町804

TEL (089) 905-0181 FAX (089) 905-0185

〔組織及び社員数〕

(四国支社) 愛媛高速道路事務所

(社員数34人)

設 置 根 拠	西日本高速道路株式会社組織規程第15条及び第22条
所 掌 事 務	高速道路の新設、改築、維持、修繕、改良、災害復旧その他の管理及び料金の徴収に関する事務
管 轄 区 域	愛媛県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：西日本高速道路株式会社 広報課 〒530-0003 大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ19階 TEL (06) 6344-4000 (代表) 窓口営業時間：9時30分～12時 (受付は11時45分まで) 13時～17時 (受付は16時45分まで) (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く) (注)西日本高速道路株式会社四国支社及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	1 お客さまセンター 内容等：西日本の高速道路料金・交通情報の問合せ 担 当：NEXCO西日本お客さまセンター TELフリーコール 0120-924863 (年中無休24時間) ※フリーコールがご利用できないお客さまは、 (06) 6876-9031 (通話料有料) 2 西日本高速道路(株)ホームページ ・内容：西日本高速道路(株)に対するご質問・ご意見等 ・担当：NEXCO西日本お客さまセンター ・受付ホームページアドレス http://www.w-nexco.co.jp/inquiry/agreement/ ※西日本高速道路(株)ホームページ (http://www.w-nexco.co.jp/) のお問い合わせコーナーです。